

富里市職員人事行政運営などの公表

総務課 ☎ (93) 1113

1 職員の任免と職員の数の状況

① 令和2年度採用者数・令和元年度退職者数

令和2年度の採用者と令和元年度の退職者の状況は次のとおりです。

職種名	採用者		退職者			
	職員数(人)	退職事由別職員数(人)	職名	定年	契約その他	計
一般行政職	4		一般行政職	9	8	17
保健師	2		幼稚園教諭	1	—	1
消防	3		保育士	—	1	1
小計	9		保健師	—	2	2
			消防	1	3	4
			小計	11	14	25

② 一般行政職員の級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

富里市の給与条則に基づく給料表の級区分ごとの職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事	技師	副主任主事	主任主事	主査	主査	主幹	主任主幹	参事
職員数(人)	9	20	34	75	32	35	24	6	235
構成比(%)	3.8	8.5	14.5	31.9	13.6	14.9	10.2	2.6	

③ 部門別職員数の状況(各年度4月1日現在)

区分	職員数(人)		対前年増減数(人)	増減理由
	令和2年度	令和元年度		
一般行政(うち福祉関係部門)	265(100)	271(103)	▲6(▲3)	事務の統廃合による減
特別行政	62	53	▲1	事務の民間委託
消防	80	82	▲2	事務の統廃合、人員配置の見直し
公営企業など	36	36	0	
合計	433	442	▲9	

④ 派遣職員数の状況(各年度4月1日現在 単位:人)

派遣先団体	令和2年度	令和元年度
千葉県総務部市町村課	1	—
北総中央水土地改良区	—	1
千葉県後期高齢者医療広域連合	—	1
ちば消防共同指令センター	1	1
成田国際空港株式会社	1	—

2 職員の給与との状況

地方公務員の給与は、地方公務員法で、一般家庭の生計費、国や千葉県、他市町村の職員の給与、民間企業従業員給与などを考慮して決めることになっています。富里市職員の給与は、国家公務員給与の人事増加倍や千葉県人事委員会の報告及び勧告を参考に、市議会の議決を経て定められた条例に基づき支給されています。

① 人件費の状況(令和元年度普通会計決算)

令和元年度の普通会計(決算)での人件費の状況は次のとおりです。人件費とは、職員に支給された給与、退職手当、共済組合事業主負担金、公務災害補償基金負担金、特別職に支給された給与などの総額です。なお、令和2年のラスパイルズ指数(※)は98.8です。

※ラスパイルズ指数とは、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与と水準を示す指数です。なお、ラスパイルズ指数は給与のうち給料のみを比較したものであり、諸手当はラスパイルズ指数の算出には対外対象外となっています。

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
15,169,905千円	3,453,724千円	22.8%

② 職員給与費の状況

令和2年度当初予算の普通会計予算における給与費の状況は次のとおりです。職員数は一般行政職、技能労務職や消防職などの総数です。

職員数(A)	給与費		1人当たりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	
407(251)人	1,621,432千円	1,076,526千円	2,691,033千円
			7,103千円

※()は、短時間勤務職員数の外書きです。

※職員手当とは、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤続手当などを指します。

③ 職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況(各年度4月1日現在)

区分	令和2年度			令和元年度		
	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均年齢	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均年齢
一般行政職員						
富里市	327,750	356,266	43歳2月	328,525	356,607	43歳2月
千葉県	308,010	410,794	40歳8月	309,965	408,350	41歳0月
技能労務職員						
富里市	302,640	309,960	54歳1月	296,050	300,950	52歳10月
千葉県	309,007	366,264	53歳7月	318,804	378,841	53歳7月
消防職員						
富里市	306,022	331,257	41歳3月	310,651	335,727	41歳9月

※平均給料月額とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。

※平均給与月額とは、給料月額に毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を含めた額の平均です。

④ 一般行政職員初任給の状況(令和2年4月1日現在) 学校卒業後、直ちに採用された人の初任給は次のとおりです。

区分	富里市	千葉県	国	
一般行政職	大学卒	182,200円	188,700円	総合職(大卒) 186,700円 一般職(大卒) 182,200円
	高校卒	150,600円	154,900円	一般職(高卒) 150,600円

⑤ 職員手当の状況(令和2年4月1日現在)

区分	富里市		
扶養手当	●22歳までの子 1人 10,000円 (16~22歳の子 1人5,000円加算)		
	●上記以外の扶養親族 1人6,600円 (行政職給料表7級以上の職員は3,500円)		
	●借家の場合 家賃の額に応じて28,000円を限度に支給 ※市外居住者は23,000円を限度に支給		
住居手当	支給時期	期末手当	勤続手当
	6月期	1.30月分	0.95月分
	12月期	1.30月分	0.95月分
計	2.60月分	1.90月分	

※期末・勤続手当とは、民間企業のボーナスに相当する手当です。職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。

地域手当 支給率 支給対象職員1人当たりの平均支給年齢(令和元年度決算) 0.0% 0円

※地域手当とは、勤務地における民間賃金、物価、生計費の水準に応じて職員に支給することができる手当です。なお、平成30年度から当分の間無支給としています。

令和2年4月1日現在の支給割合			
勤続年数など	自己都合	勤続・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586975月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高年度額	47.709月分	47.709月分	

- その他の加算措置
 - 定年前早期退職特別措置(2~45%加算)
 - 1人当たりの平均支給額(令和元年度退職者)
 - 勤続・定年 22,496千円

時間外勤務手当(令和元年度決算)	支給総額	85,288千円
職員1人当たり支給年額	245千円	

- 電車やバスを利用する場合 定期券代などを全額支給(最も割引率の高い6か月や3か月定期券代などを一括支給)
- 乗用車などを使用して通勤する場合 使用距離に応じて2,000円~31,600円を支給

- 管理職手当 管理または監督の地位にある職員に、職責に応じて支給される手当。職務級の級別区分に応じて定額(29,100円~80,100円)により支給
- 宿直手当 市役所閉庁日に日直勤務する職員の手当
- 夜間勤務手当 夜間勤務を行う消防職員に支給される手当

⑥ 特別職の報酬などについて(令和2年4月1日現在)

特別職の報酬などは、富里市特別報酬等審議会の答申を受けて、「特別職の職員の給与及び旅費に関する条例」と「富里市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」で次のように定めています。

区分	報酬などの月額		期末手当支給割合
	減額後の額(減額措置)		
市長	830,000円	747,000円(10%)	6月期 2.025月分 12月期 2.175月分 計 4.20月分 (減額措置:市長10%)
副市長	690,000円		
教育長	650,000円		
議長	390,000円		
副議長	320,000円		
議員	300,000円		

※期末手当には、一般職と同様の加算措置があります。

※なお、令和2年5月1日から市長、副市長及び教育委員会教育長の給料について、新型コロナウイルス独自支援対策費に充てるため、さらなる減額措置として、令和2年度は、給料、市長20%、副市長・教育長10%、期末手当、市長10%、副市長・教育長8%の減額を行っています。減額後の報酬などの月額はこのとおりです。

区分	令和2年5月1日現在		期末手当支給割合
	減額後の報酬額(減額措置)		
市長	664,000円(20%)	6月期 2.025月分 12月期 2.175月分 計 4.20月分 (減額措置:市長10%)	6月期 2.025月分 12月期 2.175月分 計 4.20月分 (減額措置:市長10%、副市長・教育長8%)
副市長	621,000円(10%)		
教育長	585,000円(10%)		

3 職員の勤務時間とその他の勤務条件の状況

① 勤務時間(令和2年4月1日現在)

勤務時間	休憩時間
午前8時30分~午後5時15分	正午~午後1時

※公務の運営上の事由により、特別の勤務形態によって勤務時間の割り振りを定めている場合があります。

② 休暇・休業

(1) 休暇などの種類

種類	内容
年次有給休暇	1年度に20日間付与されます。残日数(最大20日)は翌年度に繰り越すことができます。
病気休暇	職員が負傷または疾病のため療養の必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に承認される休暇です。
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故など、特別な事由により承認される休暇です。
介護休暇	配偶者や両親、子などの介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合に承認される休暇です。
育児休業	職員が3歳未満の子を養育するために、承認を受けて勤務しないことができます。
育児短時間勤務	職員が小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、承認を受けて短時間勤務をすることができます。
育児部分休業	職員が小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、承認を受けて勤務時間の一部について勤務しないことができます。

(2) 年次有給休暇の取得状況

対象職員数(A)	総付与日数(B)	総取得日数(C)	平均取得数(C/A)	消化率(C/B)
285人	10,928.0日	3,291.2日	11.5日	30.1%

※対象職員数とは、平成31年4月1日~令和2年3月31日の全期中に在職した市長事務部局の職員です。また、総付与日数とは、平成31年4月1日現在、各職員に付与された日数(前年度からの繰越日数を含む)を合計したものです。

(3) 介護休暇、育児休業、育児短時間勤務、育児部分休業の取得状況

種類	令和元年度取得者数(人)		
	男性職員	女性職員	合計
介護休暇	0	0	0
育児休業	0	10(5)	10(5)
育児短時間勤務	0	0	0
育児部分休業	0	10(3)	10(3)

※()は、令和元年度新たに承認を受けた職員数です。

4 職員の分限と懲戒の状況(令和元年度)

処分の種類	分限処分				懲戒処分			
	降任	免職	休職	降給	戒告	減給	停職	免職
職員数(人)	0	0	1	0	0	0	0	0

※分限処分とは、職員が一定の事由によってその職務を果たすことができないう場合などに行う処分です。

※懲戒処分とは、職員の勤務関係の秩序を維持するため、一定の服務義務違反に関して道義的責任を科する処分です。

5 職員の研修・人事評価の状況(令和元年度)

富里市では、職員の能力開発を総合的、計画的に推進するための基本的事項を明確にし、能力開発に関するさまざまな施策の実施の基となるための「富里市人材育成基本方針」を定め、研修や服務を管理しています。

① 研修の実施状況

職員研修は、地方公務員法に義務付けられているものであり、毎年度計画的に実施しています。主な研修は下表のとおりです。

研修機関などの名称	受講者数
市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)	24
千葉県自治研修センター	33
印旛郡市広域市町村圏事務組合	28
千葉県消防学校	12
市内新規採用職員研修	13
市内財務事務研修	35
市内行政不服審査研修	30
市内協働のまちづくり研修	19
市内観光資源研修	21
市内メンタルヘルス研修	28

② 人事評価

職員が職務を遂行するに当たり、発揮した能力及び挙げた業績を的確に把握するため、職務に応じた評価を行い、処遇や人事配置、人材育成などに反映させ、職員の資質や能力の向上、勤労意欲の高揚に結びつけるための人事評価を実施し、勤務成績を勤続手当達成率(6月支給分)や昇給などに反映しています。

③ 職員昇任等試験の実施

富里市では、職員の資質の向上と人材育成の観点から、職員の昇任などに関する試験を実施しています。試験は、主査補(係長級)に昇任する能力と資質を有しているかを判断する「4級職昇任試験」(筆記と面接)、また消防職員は消防士長と消防司令候補に昇任するための「千葉県消防長会主催昇任試験」に参加し資質の向上を図っています。

職員昇任等試験結果(令和元年度)

試験区分	対象者	受験者	合格者
4級職昇任試験	11人	4人	2人
消防士長昇任試験	4人	4人	2人
消防司令候補昇任試験	0人	0人	0人

6 職員の福祉・利益の保護の状況(令和元年度)

職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成するために、産業界や衛生管理者、安全衛生推進者、衛生推進者などを選任しています。また、事業者責任として職員の健康状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見のため、定期健康診断や生活習慣病予防検診、ストレスチェック、B型肝炎予防接種などを実施しています。さらに、時間外労働の状況を確認し、各所属に報告を行うほか、長時間労働に該当する場合は、産業界面談を実施するなど、長時間労働の実態把握・是正及び職員の健康管理に取り組みしています。なお、令和元年度の公務災害補償認定件数は0件でした。

7 千葉県市町村公平委員会に関する事項(令和元年度)

令和元年度中に、富里市職員による公平委員会への勤務条件に関する措置の要求や不利益な処分についての不服申立てはありませんでした。

8 障害者雇用状況(令和2年6月1日現在)

算定の基礎となる職員数	障害者である職員数	実雇用率	法定雇用率	不足数
424人	14.0人	3.30%	2.5%	0.0人

※障害者である職員数は、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の合計です。重度障害者は1人を2人に相当するものとして計上しており、障害者の実人数ではありません。